

○警察官支給品及び貸与品取扱規程の運用について（概要）

（昭和46年福警装内訓第1号）

この内訓は、「警察官支給品及び貸与品取扱規程（昭和35年福岡県警察本部訓令第10号）」の運用について、必要な事項を定めるものである。

主な内容として、

- 支給及び貸与の時期
- 給貸与品の授受
- 使用期間の算定

などの項目からなっている。